

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：熊本県
農業委員会名：熊本市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している ☐ イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	本市ホームページ 本市公告
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している ☐ イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	1ヶ月～2ヶ月
改善措置	委員の署名まで1ヶ月程度の期間を要するが、ホームページ掲載までの期間短縮を図った。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している ☐ イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している ☐ イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	本市ホームページ 閲覧
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 427件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事前に担当地区委員が申請地の現況及び申請人の経営状況等を調査することとし、その結果をもとに地区委員会で協議を行った。 また、市外在住者など担当委員が判断できない案件については、地区委員会へ出席を求め聴き取り調査を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区委員会での協議結果を踏まえ、農地法第3条第2項の判断根拠に沿って総会で報告し、他の委員からの意見を求め、許可、不許可の決定を行った。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		427件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	審議状況（議事録）をホームページに掲載し公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間（平均）	日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	該当なし			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間（平均）	日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		43法人
	うち報告書提出農業生産法人数		17法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		28法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		10法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		18法人
	提出しなかった理由	報告義務に対する認識が薄い。	
	対応方針	報告義務について周知徹底した。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,454件	公表時期 平成27年4月
		情報の提供方法：ホームページ公表及び委員会広報誌掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,932件	取りまとめ時期 平成28年4月
		情報の提供方法：ホームページ公表及び委員会広報誌掲載	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 11,602ha	整備方法 電算システム
		データ更新：住基台帳データ年1回、資産税データ年1回ほか随時更新	
	是正措置		

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
農地転用に関する事務	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
農業生産法人からの報告への対応	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
情報の提供等	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
その他法令事務に関するもの	1 0件 2 0件 . . . 計 0件

Ⅱ 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	11,684 h a	156 h a	1.34%
課 題	今後も後継者不足等で遊休農地の増加が予想される。引き続き国及び県の解消事業の推進拡大及び農地パトロールに基づいた遊休農地の指導強化に取り組む。		

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況（②／①×100）
2 h a	2 h a	100%

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数（実数）		調査結果取りまとめ時期		
		8月～9月		100人		10月～11月		
		調査方法	管内全域を地区ごとに分けて、農業委員、県及び市の各関係機関の協力により、現地調査を行う。					
	遊休農地への指導	実施時期：10月～3月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数（延べ数）		調査結果取りまとめ時期		
		8月～9月		131人		9月～3月		
		調査方法	管内全域を47地区に分けて、農業委員、調査員、県及び市の各関係機関の協力により、一筆ごとに現地調査を行った。					
	遊休農地への指導	実施時期：1月～3月						
	指導件数：58件		指導面積：9ha		指導対象者：58人			
	遊休農地である旨の通知		件数：58件		面積：9ha		対象者：58人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数：0件		面積：0ha		対象者：0人	
	その他の取組状況	農地における利用の意向調査を平成28年3月28日付で調査員の方に配付を依頼した。（669件 77ha）						

4 評価の案

目標に対する評価の案	後継者不足等で遊休農地が増加している中で、国及び県の遊休農地解消事業に取り組み、遊休農地面積の縮小に努めた。
活動に対する評価の案	農地パトロールにおいて管内全域の47地区において現地調査を行い、その結果を基に意向調査を実施し所有者への意識づけとともに遊休農地の解消に努めた。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件
活動の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	後継者不足等で遊休農地が増加している中で、国及び県の遊休農地解消事業に取り組み、遊休農地面積の縮小に努めた。
活動に対する評価	農地パトロールにおいて管内全域の47地区において現地調査を行い、その結果を基に意向調査を実施し所有者への意識づけとともに遊休農地の解消に努めた。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数※	7,137戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	2,581戸	1,634経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	59法人			
課 題	本市農業が、将来にわたり活力を持って発展していくためには、経営に明るい意欲ある農業者が農業生産を担うことが不可欠であり、認定農業者等への支援や経営の法人化の推進、女性の経営参画促進等の対策を進める必要がある。				

※農家数は平成25年推計値（市農業政策課H26年12月公表）

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	24経営体	0法人	0団体
実 績 ②	19経営体	0法人	0団体
達 成 状 況 (②／①×100)	79%	- %	- %

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業フォーラムの参加		
活動実績	認定農業フォーラムの参加		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	認定志向農家の掘り起し担い手の育成を図る		
活動に対する評価の案	フォーラムの参加により、関係機関との交流ができた		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定志向農家の掘り起し担い手の育成を図る		
活動に対する評価	フォーラムの参加により、関係機関との交流ができた		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1 1 , 6 8 4 h a	3 , 9 0 1 h a	33.39%
課 題	担い手への一定規模の面積の集積は図られているものの、面的な集団化には至っていない現状である。農地利用集積円滑化団体との連携を更に強化し、地域の担い手への面的集積を図る必要がある。		

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②／①×100)
1 5 0 h a	1 5 3 h a	102%

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	目標面積達成のため、新たな担い手、貸し手の掘り起こしに取り組んでいく。さらに農地利用集積円滑化団体を通じた担い手への面的集積を図るため、農地情報等の提供など円滑化事業の効果的な実施に向け支援する。
活動実績	熊本市、熊本宇城、及び鹿本農業協同組合が農地利用集積円滑化団体となり、円滑化事業の活動を進める上で、効果的な実施のため農地情報の提供等、実施団体と連携し、担い手への農地の面的集積に取り組んだ。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農業委員による遊休農地の解消の取り組みと同時に、その後の利用関係の調整も図られた。またのうち利用円滑化団体による担い手への集積もあり、実績を得た。
活動に対する評価の案	農業委員会から農地利用集積円滑化団体への農地情報の提供等により、事業の効率化が図られた。また、農業委員による新たな担い手の掘り起こしを行った。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件
活動の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農業委員による遊休農地の解消の取り組みと同時に、その後の利用関係の調整も図られた。またのうち利用円滑化団体による担い手への集積もあり、実績を得た。
活動に対する評価	農業委員会から農地利用集積円滑化団体への農地情報の提供等により、事業の効率化が図られた。また、農業委員による新たな担い手の掘り起こしを行った。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	11, 684ha	15. 0ha	0.12%
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を行う必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
2 h a	4 h a	200%

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用に対しては常に注意を払うとともに、発見次第的確な是正を行うよう迅速な対応を心がける。
活動実績	指導に従わない違反者に対しては、今後の指導・勧告について協議を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	無断転用是正に向け指導を行った結果、農地への復元や申請を行い事後承認として許可に至ったものもあったが、指導・勧告に従わず違法な状態が解消されない事案もあり、是正指導を強化する必要がある。
活動に対する評価の案	無断転用者に対する指導・勧告が、委員会での協議だけでなく、今後は実施する必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件
活動の評価案に対する意見等	1		0件
	2		0件
	計		0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	無断転用是正に向け指導を行った結果、農地への復元や申請を行い事後承認として許可に至ったものもあったが、指導・勧告に従わず違法な状態が解消されない事案もあり、是正指導を強化する必要がある。
活動に対する評価結果	無断転用者に対する指導・勧告が、委員会での協議だけでなく、今後は実施する必要がある。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。